

あなたと議会を結ぶ

りっとう議会だより

No. 171

2014年8月1日発行

発行／栗東市議会 編集／議会広報編集特別委員会 〒520-3088 滋賀県栗東市安養寺一丁目13番33号
TEL 077-551-0137 FAX 077-551-0146 メールアドレス／gikai@city.ritto.lg.jp



治田保育園



平成26年6月定例会は、市長から提案された16議案（人事3件、条例5件、予算6件、その他2件）と、請願書、意見書について審査しました。

また、6月定例会より、ホームページで本会議の録画映像をご覧いただけるようになりました。



委員会報告

3

各常任委員会が議案を審査

個人質問

5

議員がそれぞれのテーマについて聞きました

臨時会

8

正・副議長決まる



6月定例会

人事

人権擁護委員に、金城 ゆみこ 氏

任期満了に伴い、金城ゆみこ氏を推薦することについて、意見を求められました。

(適任)

固定資産評価員に、谷郷 喜英 氏

市人事異動に伴い、谷郷喜英氏を選任することについて、同意を求められました。

(同意)

監査委員に、山本 章 氏

地方自治法の規定により議会議員のうちから選任する者として、山本章氏を選任することについて、同意を求められました。

(同意)

専決

条例の一部改正

税条例

地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い、肉用牛の売却による事業所得に係る市民税の課税の特例の適用期限を平成30年度まで3年延長する等、所要の改正をするものです。

(承認・全)

国民健康保険税条例

地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を16万円に、介護納付金課税額に係る課税限度額を14万円に引き上げる等、所要の改正をするものです。

(承認・別表)

条例

一部改正

税条例

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、法人市民税の法人税割を14.5%から11.9%引き下げる(中小法人等に対する法人市民税の法人税割を13.5%から10.9%に引き下げる。)等、所要の改正をするものです。

(可決・別表)

採決結果の後に、「別表」とある議案の採決結果については、3ページの表をご覧ください。「全」とある議案は全員一致で可決されましたので表への記載は省略しています。

福祉医療費助成条例

国の保険制度の改正に伴い、ひとり暮らし高齢寡婦の福祉医療費の助成対象年齢を65～69歳を65～74歳に拡大する等、所要の改正をするものです。

(可決・別表)

老人福祉医療費助成条例

国の保険制度の改正に伴い、低所得老人の福祉医療費の助成対象年齢を65～69歳を65～74歳に拡大する等、所要の改正をするものです。

(可決・全)

その他

市道 7路線認定 2路線廃止

開発に伴う一部市道廃止による再認定のため川辺灰塚線他1路線を廃止するものです。

開発に伴う一部市道廃止による再認定のため川辺灰塚線他1路線を認定、開発による道路寄付・帰属のため川辺猪ノ浦2号線他4路線を認定するものです。

(可決・全)

請願書

手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書

(栗東市聴覚障害者協会 会長 代表 佐多 佳子氏)
請願の内容

手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、きこえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には、手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法(仮称)」を制定されるよう意見書を関係機関に提出するよう請願する。

(可決・全)

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願書

(全国B型肝炎訴訟大阪原告団・弁護士
日本肝臓病患者団体協議会・大阪肝臓友の会
薬害肝炎大阪原告団・弁護士 大阪法律事務所
弁護士 長野 真一郎氏)

請願の内容

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書を関係機関に提出するよう請願する。

(可決・全)

平成25年度 一般会計・特別会計補正予算(専決)

会計名	補正額	予算総額	主な内容	審議結果
一般会計	1億5583万7千円(増額)	404億6759万7千円	総務費等の増額	承認・全
土地取得特別会計	696万2千円(減額)	1億9866万2千円	公債費の減額	承認・全
国民健康保険特別会計	107万9千円(減額)	50億3826万3千円	出産育児一時金の減額	承認・全
介護保険特別会計	1977万3千円(減額)	27億1423万5千円	居宅介護サービス等給付費等の減額	承認・全
公共下水道事業特別会計	3711万6千円(減額)	24億476万8千円	公債費等の減額	承認・全

平成26年度 一般会計補正予算

会計名	補正額	予算総額	主な内容	採決結果
一般会計	1828万7千円(増額)	220億2428万7千円	民生費、農林水産業費等の増額	可決・全



賛否が分かれた案件の採決結果一覧

多=賛成多数(可決・承認) 少=賛成少数(否決・不承認) ○…賛成 ●…反対 退…退席

議員名	新 政 会										公明	再生	ネットワーク			共産党	
	山本章	藤田啓仁	北川健二	寺田範雄	三浦悟	林史代	上田忠博	片岡勝哉	小竹庸介	櫻井浩司	國松篤	田村隆光	林好男	中村昌司	太田浩美	大西時子	
議案																	
国民健康保険税条例の一部改正	多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	
税条例の一部改正	多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	
福祉医療費助成条例の一部改正	多	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	
意見書																	
憲法解釈の変更による集団的自衛権の行使容認に反対する意見書	少	●	●	●	●	●	●	●	●	●	退	○	○	○	○	○	

*議長(高野正勝議員)は採決に加わらない

*会派名の略称は次のとおり

公明→公明栗東 再生→栗東再生 ネットワーク→栗東市民ネットワーク 共産党→日本共産党議員団

常任委員会等委員構成

議会運営委員会	総務常任委員会	環境建設常任委員会	文教福祉常任委員会	議会改革特別委員会	産業廃棄物最終処分場対策特別委員会	地域活性化対策特別委員会	議会広報編集特別委員会
◎藤田 啓仁 ○國松 篤 太田 浩美 寺田 範雄 小竹 庸介	◎片岡 勝哉 ○大西 時子 國松 篤 林 好男 山本 章 北川 健二	◎寺田 範雄 ○小竹 庸介 田村 隆光 藤田 啓仁 三浦 悟	◎中村 昌司 ○林 史代 太田 浩美 櫻井 浩司 上田 忠博	◎太田 浩美 ○中村 昌司 田村 隆光 藤田 啓仁 北川 健二 小竹 庸介 櫻井 浩司	◎櫻井 浩司 ○三浦 悟 田村 隆光 林 好男 山本 章 藤田 啓仁 大西 時子 片岡 勝哉	◎上田 忠博 ○小竹 庸介 國松 篤 太田 浩美 北川 健二 中村 昌司 寺田 範雄 林 史代	◎三浦 悟 ○片岡 勝哉 北川 健二 中村 昌司 大西 時子 小竹 庸介 櫻井 浩司

◎委員長 ○副委員長

委員会報告

総務常任委員会

平成26年度

一般会計補正予算を審査

当委員会は、付託された議案7件について審査しました。

栗東市税条例の一部を改正する条例の制定について、軽自動車税の見直しにおいて、委員から①本市独自による軽減措置は可能か。②自動車取得税は廃止すると言われているが、本市への影響額はどのくらいか、との質疑に対し、当局から①車を使用される方が身体障がい者等の場合、減免措置がある。②制度上75%は普通交付税として跳ね返るため、影響額が低減されると考えている、との答弁がありました。

平成26年度一般会計補正予算について、委員から、老人福祉医療費助成等システム改修委託料は、市町以外からの補助等はないのか、との質疑に対

し、当局から、この制度は滋賀県と市町の単独事業であることから、国からの補助等はないという状況である。所要の事務経費を市町が全額負担することについて、本議会より県に対する補助のご意見をいただいたことについては、機会あるごとに申し上げていきたい、との答弁がありました。

当委員会に付託された7議案について、その他多くの質疑の後、一部反対討論もありましたが、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。



環境建設常任委員会

鳥獣被害防止柵の約5Km分が
国費採択

当委員会は、付託された議案5件について審査しました。

平成25年度一般会計補正予算について、関連し、委員から、昨年の台風18号で被害を受けた山林部および金勝水源地付近の法面も手付かずの民地があるが、との質疑に対し、当局から、山林等は治山事業で取り組み、6月より現地測量を行い、9月工事発注を予定している、との答弁がありました。



▲金勝 井上地先

市道路線の廃止・認定について、委員から、川辺灰塚線は、従来から1.8mの幅員で、緊急車両も通れない道路であるが認定するのか、との質疑に対し、当局から、開発に伴う再認定であり、今後、開発に伴い都市計画法第32条により、6m以上の道路とするよう指導する、との答弁がありました。

平成26年度一般会計補正予算について、委員から①今回の補正内容については、②防止柵の設置について農家がボランティア作業をされているが、作業費に対する補助金はないのか、との質疑に対し、当局から①今回の補正は、鳥獣被害防止柵に対する国からの100%補助に対する事業費補正である。②当事業は、集落単位での取り組みであり、個人単位、防止柵設置作業の補助金採択とはならない、との答弁がありました。

当委員会に付託された5議案について、多くの質疑がありましたが、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

文教福祉常任委員会

平成25年度
一般会計補正予算を審査

当委員会は、付託された議案2件、請願書2件について審査しました。

平成25年度一般会計補正予算について、委員から①予防接種事業の子宮頸がん委託料の減額がなされたが、本市において、ワクチン接種後、副作用の影響を受けた方は、②子どもにこにこサポーター事業や、小1すこやか支援員事業等の減額の理由は、③特別支援教育支援員とはどのような支援員なのか、との質疑に対し、当局から①本市においては、予防接種にかかる副反応例は聞いてない。②ほとんどが緊急雇用で、雇用までの期間に空きがあったり、予定人員の必要がなかったため。③教員免許取得者で、児童が授業に前向きに取り組めない、学習に集中できないときなどに、個別に対応し、フォローしてくれる方々で、各学校に1名配置している、との答弁がありました。

次に、請願書2件のうち、手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書について、委員から、

手話言語法を制定することで、手話でコミュニケーションをとる方々にとって、環境整備が法的に保証されることであるので、法の制定は必要である。との意見があり、他の委員も全員「了」とすることを確認しました。

付託を受けた議案2件について、多くの質疑がありましたが、採決の結果、全員一致で原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、請願書2件については、慎重審議の後、採決の結果、全員一致で採択すべきものと決しました。



▲(社福)滋賀県聴覚障害者福祉協会後援会キャラクター「ボンボン」

個人質問

6月16日・17日の2日間、11人が質問しました。質問と答弁の要旨をお知らせいたします。なお、詳細内容は後日、市のホームページ等に掲載します。似顔絵の作成は栗東高校美術科チームにご協力いただきました。



野村市政4年間の 成果と課題を問う 藤田 啓仁 議員

問 市長就任以来、4年間の市政における成果と、多様化する市民ニーズに応える課題については。

答 不安定な市財政の健全化を肝に銘じ、今日まで改革の手綱を緩めず取り組んできた。特に土地開発公社の資金繰り、(新)集中改革プランの着実な実行については、市民皆様の理解とご協力をいただき、進めてきたことで、一筋の光が見えてきたことは万感胸に迫る思いである。今後、栗東市は「抑制型」から「創造型」の改革へのステージに着いたと認

識する。具現化に向け「総合計画の後期計画」や「行政改革大綱」策定に向け取り組む。

11月に行われる市長選挙への出馬について問う

問 11月に執り行われる市長選挙について、市民は市長の動向に注目している。野村市長の胸中は。

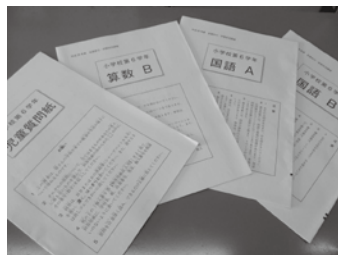
答 「いつまでも住み続けたくなる安全な元気都市栗東」の構築を一層推進するため、引き続き市政を担わせていただきたく、ここに来る11月に執行される栗東市長選挙への出馬を表明する。



本市における全国学力・学習 状況調査結果の活用について 片岡 勝哉 議員

問 過去の全国学力・学習状況調査について、市はどのように分析をされているのか。

答 本市の結果は、全国値と比較するとほぼ同じで、基礎的な学力はすぐれているが、文章を読み取る力や文章をまとめる力が不足している。



問 クロス集計※のような分析を市単位でされているのか。

答 クロス集計は実施していない。生活と学力の相関傾向があると推測され、改善点についてしっかりと分析をしていく必要があると捉えている。

問 平成19年度以降、本市の児童・生徒の学力・学習状況は向上しているのか。

答 今のところは大きな変動が見られず、横ばいである。

問 市教育委員会として、これからの考えは。

答 学力問題・学習習慣の定着については今後、調査結果を受け、分析しながら各校足並みをそろえて学力の向上に取り組んでいく。

※複数個の項目を抽出してデータ分析や集計を行う手法のこと。項目相互の関係を明らかにできる。



子ども達と学校を 取り巻く環境を問う 三浦 悟 議員

問 校内で防犯訓練は行われているのか。また、防犯カメラ・フェンス等の防犯設備は機能しているのか。

答 年間1～3回訓練を実施している。110番通報訓練等やマニュアルを作成し対応している。

防犯カメラ機能の充実については時機を見て検討していく。学校周辺のフェンスは随時、傷みがあれば修繕を各校で行っている。

問 有事の場合、周辺施設等の連絡体制はできているのか。

答 不審者対応時や荒天時の児童・生徒対応などで近隣の学校などと連携する体制はできていると認識している。

問 昨年通学路の危険箇所87箇所がリストアップされ、そのうち47箇所の緊急対応が済んだとのことであるが、残りの危険箇所について、現在の進捗状況と今後の予定は。

答 2箇所については公安委員会へ整備要望済みである。残

る箇所については、公安協議、県協議を踏まえ対策可能な箇所について対応検討しているところである。



▲「110番通報訓練」金勝小学校

個人質問



本市の土曜授業の 取り組みについて 小竹 庸介 議員

問 全国的に、土曜授業を実施する小・中学校が多く、土曜授業の判断は教育委員会の判断に委ねられているが、市の見解は。

答 教員の振替休日など、課題も多く、近隣市の動向を注視し、慎重に検討する。来年以降についても、地域住民の多くの参画で、放課後に7小中学校で、子ども教室を実施していることから、継続して取り組んでいく。



子ども達の読書活動への取り組みについて

問 平成20年度に、子ども読書活動推進計画を策定され、計画期間は5年となっているが、市の考えは。

答 県・市の課題を整理し、新しい子ども読書活動推進計画を今年度作成する。

問 中学生の不読率が、全国的に比べて、あまりにも高い状況にあるが、その点についての取り組みは。

答 一日の日課の中で、読書タイムを導入する中学校もあり、家庭への啓発などの取り組みも進めていく。

問 各学校の蔵書数はどの程度なのか。

答 予算も少なく、全国平均よりも低い状況である。



地域防災力の向上に 向けた取り組みを 林 好男 議員

問 昨年の台風18号災害の教訓を活かした中で、初動体制についての新たな改善点は。

答 初動マニュアルを見直し、「状況に対応した配備体制基準、主な任務分担をわかりやすく示す」など、より初動活動を明確にしたマニュアルに改善すべく作業を進めている。



問 地域の防災力の要請・育成は重要である。防災士の育成について、今後どのように取り組まれるのか。

答 今年度より平成28年度までの3ヵ年計画で、市内129自治会より各1名、栗東市消防団員の資格取得者を合わせて全体で150名の計画であり、各年度50名の取得を目標に取り組む。

防災教育の本来の学びは、命を守ること

問 教職員への防災指導、児童・生徒に対する防災教育の状況と内容は。

答 各小・中学校の防災教育コーディネーターを対象に、学校防災教育アドバイザー出席のもと、2回の情報交換会を開催した。また児童・生徒への防災教育では、避難訓練、保護者への引き渡し訓練、起震車体験、防災倉庫の見学等を実施する。

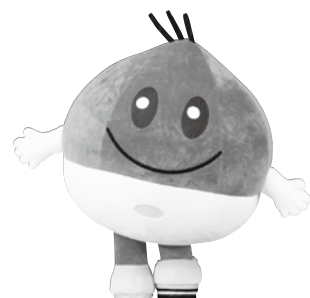


商標登録・特許を活かした まちづくりについて 田村 隆光 議員

問 地域ブランド戦略の一環として「栗東ブランド」の発掘と創出に、栗東市の農作物や商工業製品の商標登録制度や知的財産の特許化などを活かした取り組みも重要と考える。また、近年では、「音」や「色合い」などを商標として登録できる動きが広がっており、「産業振興」や「元気なまち栗東」を創造する上で、知的財産を発表し合えるイベント等を開催する事によりイノベーションが起こってくると考えるが、市の見解は。

答 本市としては「くりちゃん」を商標登録しているが、次なる登録は考えていない。

しかし、栗東市商工会及びNPO法人等による新たな特産品等の開発に際して商標登録を促すとともに、本市ブランドの確立に向けて協議・調整を進める。また、企業と大学との交流のためのニーズを把握したうえで、大学とのマッチングを検討する。





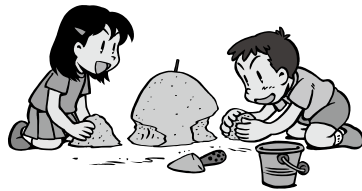
個人質問



「いじめ問題」に対する 本市の取り組みについて 林 史代 議員

問 「いじめ防止条例」等についてどう考えるのか。また、そのスケジュール等は。

答 「いじめ防止条例」ではなく、「いじめ防止基本方針」の策定を考えている。9月議会で「基本方針（案）」の提示、10月にパブリックコメント、11月に成案化し、12月議会で調査委員会等の設置条例の上程を考えている。



問 市内小中学校の「いじめ防止基本方針」の進捗は。

答 平成25年度内に市内小中学校の基本方針は策定終了している。保護者への周知やホームページへの掲載も順次行なっているところである。

問 SNS等の取り組みについて、学校やPTA、その他関係機関との連携が不十分なのでは。

答 学校やPTAとも十分に連携を取っている。また、栗東市PTA連絡協議会役員との懇談の場で十分に議論し、対応していく。



空き家対策の具体的な 取り組みについて 櫻井 浩司 議員

問 適正に管理がなされていない空き家への対応は。

答 県および、関係課と連携する中で、建築基準法・道路法・栗東市生活環境保全に関する条例に基づき指導を行った。今後も適正に対応していく。

問 他の自治体では、空き家バンクなどの取り組みを行っているが、本市では空き家活用のための調査は行われているのか。

答 空き家所有者に対する空き家活用の確認は行っていない。

旧RD最終処分場問題について

問 以前より指摘していた、旧RD最終処分場問題連絡協議会の議事の進め方について、いまだに改善されたとはいえないのだが。

答 県市連絡協議会において、本市より円滑な議事進行を要望し、改善されているが、4月28日の旧RD最終処分場問題連絡協議会では、予定されていた議事が十分協議できなかった現状を踏まえ、再度県に対して要望していく。



教育委員会法が 改悪されることについて 大西 時子 議員

問 教育委員長と教育長を一体化し新教育長を設置、議会の同意を得たうえで、市長が直接教育長の任命・罷免することになるが、このことが市長と教育長が強い権限を持つことになるのではないのか。また、教育委員会が教育の中立性を守ることができるのか。

答 教育委員会は、これまで同様独立した行政委員会であり、個人の判断や独走を防ぐ仕組みとなっていることから、職務権限も従来どおりである。また、学校の基本的な運営や教員の人事に関し、政治的な中立が保たれるなど、教育の自主性が守られると考える。

「農業改革に関する意見書」について

問 農業委員の公選廃止や企業の農地所有等では、農地や地域農業を守れないのではないのか。

答 公選廃止や農地所有に関しては、今後の議論や国の動向を注視していく。また、自給率の向上に向けて「人・農地プラン」を集落ごとに策定し、担い手確保や荒廃農地を減らすと共に、安全で安心な栗東産農産物を市民に提供することで地域農業の発展を図る。



個人質問



子ども子育て新制度と 保育の充実について 太田 浩美 議員

問 来年度から就学前の保育・教育の制度が変わる。待機児童の解消や保護者・保育関係者の意見が反映され、保育環境の向上につながる制度にするべきと考えるが、市の見解は。

答 国基準を検討し円滑に新制度に移行できるよう取り組む。待機児童対策を含め保育環境の整備に努める。

問 保育の安定化のためには正規保育士を増やし、約65%を臨時保育士に依存する保育体制を改善されたいが、市の見解は。

答 正規職員での体制が望ましいとは考える。現在職員数を削減する中においても、幼稚園・保育園の一定数は確保している。

就学前医療費の無料化を

問 財調と減債基金の合計額は平成22年度から16億円程度増えている。財政状況からも就学前医療費の無料化を実施できる力は十分あると考えるが、市の見解は。

答 就学前医療費の無料化に必要な財源は4～5千万円であるが、予期せぬ収入減や支出増に備えた財政運営を行う必要がある。慎重に検討すべき課題と考える。



本市の当面する諸施策の 進捗状況等について 中村 昌司 議員

問 文部科学省が実施する全国学力テストの学校別成績の公表についての見解は。また、市内の児童・生徒の学力状況をどのように分析し、学力向上策に努めているのか伺う。また採点業務などで教職員の労働負担は生じていないか伺う。

答 本市では、「平均正答率」の公表は行わない」として



いる。学力向上策は、「教師の意識改革」「授業改善」「学習習慣」「学力補充」のキーワードを設定し、各校において目標設定をし、そのための具体的方策を決め、取り組みを進めている。採点業務などは実施する事業を精査し、最小限の負担をお願いしている。

問 この1年間、教職員の超過勤務縮減、多忙化解消、改善に向けてどのような取り組みを具体的に推進してきたのか伺う。

答 各学校においては、定時退勤日や校務分掌の整理、会議や打ち合わせの見直しなど、学校の実態に応じた具体的な取り組みを進めている。名簿管理システムの共通化を図り、事務の省力化を推進した。今後も現状を容認することなく、業務改善を行う。

第2回 臨時会

5月30日に開催された平成26年第2回臨時会では、議長・副議長を決定しました。また、各委員会委員及び議会運営委員会委員が決定しました。(3ページにそれぞれ紹介) 就任あいさつ

市民の皆様には、平素より市議会に対し格別のご理解とご協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。私たちは去る5月の臨時議会におきまして、議長並びに副議長の重責を担わせていただくことになりました。改めてその使命と職責の重大さを痛感し、身の引き締まる思いであります。

さて、本市においては、「財政健全化」を最重要としてきた「第5次総合計画前期計画」及びその具体策としてきた(新)集中改革プランや行政改革大綱の計画期間の最終年度となります。市民の皆様の声を真摯に受け止め、政策的な議論を活発に行い、市議会として市民生活に直結する課題はもとより、今後の財政運営の方向性についても決めていかなくてはなりません。

また、昨年の台風18号による災害に対しても迅速な復旧対策はもとより、更なる防災・減災への取り組みを着実に進めていかなくてはならないと考えています。

この4月から、議会の最高規範である「栗東市議会基本条例」が施行され、市議会にとって新たなスタートを切ることができました。「市民によく見え、魅力ある議会」への改革を推進し、市民の皆様への安全・安心な暮らしを実現するために、誠心誠意努力してまいります。

今後とも皆様の格別なるご支援とご協力をお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。



議長
高野 正勝



副議長
北川 健二

議会報告会を開催しました

議会基本条例に基づく、「議会報告会」を4会場で実施しました。

市民の皆さまには、最後まで熱心にご参加いただき、ありがとうございました。今後さらに、わかりやすく、内容の濃い「議会報告会」にしていきたいと思います。

●参加者数 77人
(4会場内訳)

5月24日 コミュニティセンター葉山東 9人
 コミュニティセンター大宝西 17人
5月25日 コミュニティセンター金勝 23人
 コミュニティセンター治田西 28人



主な質問と意見

第一部：議会報告（3月定例会）

3月定例会での各常任委員会の審査概要を、パワーポイントを用いて報告しました。

- ・栗東市における認知症対策と予防はどのようなものか。
- ・国民健康保険特別会計予算の増額理由を知りたい。
- ・金勝地域の獣害対策の今後の予定は。
- ・防災無線が聞き取りにくいので、改善してほしい。
- ・台風18号により道々林道の補修がされていない箇所がある。早期に補修してほしい。 他多数

第二部：意見交換

「防災について」などをテーマとして、意見交換をしました。

- ・防災士の位置づけや制度の内容、自治会との関係などについて詳しく知りたい。
- ・地域防災士の具体的な内容の説明を聞きたい。
- ・地域防災計画の見直しで、昨年の災害（台風18号）の見直しはどのようなものか。
- ・防災教育はなされているのか。災害時に対応できる地域の避難地図、図面がコミセンにおかれていない。
- ・新幹線新駅跡地の今後の活用は。 他多数

意見等の取り扱い

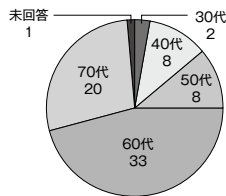
議会報告や意見交換で出された意見等の取り扱いについては、今後、議会報告会の報告書の閲覧、市議会だより・市議会ホームページなどへの掲載を通じて広く公開する予定です。

アンケート結果

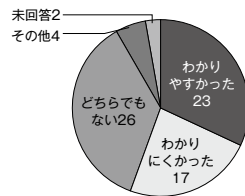
●市民アンケート回答数
72人（回収率93.5%）

●参加者性別
男性 56人 女性 15人 未回答 1人

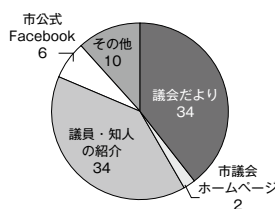
●年齢をお答えください



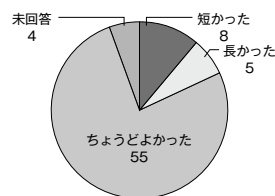
●議会報告の内容はわかりやすかったですか



●議会報告会を何で知りましたか



●議会報告の時間はどのくらいでしたか



ご意見・ご感想 ～アンケートより～

- ・各種可決された事項が、議会としてどう質問して、内容がどのように変わったか説明してほしい。
- ・報告会の実施について、もっと早く広報してほしい。
- ・開かれた議会として、報告会はとても良いことなので続けてほしい。
- ・市長のまちづくり懇談会と議会報告会が、同じような内容であるため、違った方向の話をしてほしい。
- ・もう少し、焦点や照準を絞ったテーマを選んで議論した方が良いのではないかと。

他、多数のご意見・ご感想が寄せられました。

下田善一郎議員ご逝去 謹んでご冥福をお祈りいたします



5月19日、享年71歳をもって、下田善一郎議員が逝去されました。

生ある者の宿命とはいえ、昨年の一月に入院されて以来、今日まで専心加療に努められ、遂に病魔には抗し得ず、卒然として長逝されましたことは、今もって実感としてなりえず、信じられない限りであります。

下田善一郎議員は、2期7年に及ぶ議員活動の間、ひたすらわがまち栗東市、住民福祉の向上のために、議長をはじめ、副議長、新駅問題対策特別委員会委員長などの重責を数多く歴任され、監査委員として豊富なお経験のもとにご活躍をいただいていたところであります。

本市発展のために識見優れた手腕と実行力が最も必要な時期を迎え、その矢先に、下田善一郎議員を失うことは、本市議会におきましてもはかり知れない損失であり、本市の将来にとりましても痛惜の極みでございます。

私たちは、下田善一郎議員の市政に残された数々のご功績を無にすることなく、市の益々の発展に向けて、努力してまいります。

ここに下田善一郎議員のありし日の面影をしのび、生前のご功績をたたえますとともに、やすらかなご冥福をお祈りし、謹んで哀悼の意を表します。

栗東市議会議長 高野 正 勝

意見書

今定例会では、意見書2件を可決し、政府関係機関に提出しました。

「手話言語法」の制定を求める意見書

手話とは、日本語を音声ではなく手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法体系をもつ言語である。手話を使う人たちにとって、聞こえる人たちの音声言語と同様に、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段として大切に守られてきた。

しかしながら、ろう学校では手話は禁止され、社会では手話を使うことで差別されてきた長い歴史があった。

平成18年12月に国連総会において採択された障害者権利条約には、「手話は言語」であることが明記され、平成21年に政府は内閣府に障がい者制度改革推進本部を設置し、「障害者の権利に関する条約」の批准に向けた国内法の整備を進めている。

また、平成23年8月に改正された「障害者基本法」第3条には、「全て障害者は、可能な限り、言語（手話を含む。）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められ、手話は言語に含まれることが明記されたところである。

さらに、同法第22条では、国・地方公共団体に対して、障がい者の意思疎通のための情報確保の施策を義務付けていることから、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及、研究することの環境整備に向けた法整備を国として実現することが必要である。

よって、本市議会は、上記の内容を踏まえた「手話言語法（仮称）」を制定するよう強く要望する。

（可決・全）

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書

わが国においてウイルス性肝炎、特にB型・C型肝炎の感染者および患者は、350万人以上と推計されている。

これが国の責めに帰すべき事由によるものであるということは、「肝炎対策基本法」や「特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第Ⅸ因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法」、「特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法」でも確認されているところであり、国の法的責任は明確になっている。

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成は、現在、肝炎治療特別促進事業として実施されているが、対象となる医療が、B型・C型肝炎のインターフェロン治療とB型肝炎の核酸アナログ製剤治療に限定されているため、医療費助成の対象から外れている患者が相当数に上る。特に、肝硬変・肝がん患者は高額の医療費を負担せざるを得ないだけでなく、就労不能の場合も多く、生活に困難をきたしている。

また、現在は肝硬変を中心とする肝疾患も身体障害者福祉法における障害認定の対象とされているものの、医学上の認定基準が極めて厳しいため、亡くなる直前であれば認定されないといった実態が報告されるなど、現在の制度は、肝炎患者に対する生活支援の実効性を発揮していないとの指摘がなされているところである。

「特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法」の制定時には、「とりわけ肝硬変及び肝がんの患者に対する医療費助成を含む支援の在り方について検討を進めること」との附帯決議がなされた。しかし、国においては、肝硬変・肝がん患者に対する医療費助成を含む生活支援について、何ら新たな具体的措置を講じていない。

毎日120人以上の肝硬変・肝がん患者が亡くなっており、医療費助成を含む生活支援の実現は、喫緊の課題である。

よって、本市議会は、国及び政府において、肝炎対策基本法に基づき、下記の措置を講じられるよう強く求める。

記

- 1 ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設すること。
 - 2 身体障害者福祉法における肝機能障害の認定基準を緩和し、患者の実態に応じた認定制度にすること。
- （可決・全）

傍聴 にお越しく下さい

本会議・委員会審査はどなたでも自由に傍聴いただけます。

開会時間は、いずれも9時30分を予定しています。

日程については、現段階での予定であるため、変更になる場合がありますのでご了承ください。

9月定例会の予定

9月2日	本会議(議案上程等)
9日~11日	本会議(個人質問)
12日~18日(土・祝除く)	各常任委員会
24日	本会議(委員長報告・採決)

編集後記

本年度も、3月定例会で審議した主な議案を中心に、議会報告会を5月に実施いたしました。昨年の報告会でいただいた皆様方のご意見を参考にわかりやすく、開かれた議会報告会へ議員それぞれが意見を出し合い、取り組んだ二回目の報告会でありました。委員会報告においても、プロジェクターを使い、言葉だけでなく画像の報告を行い、できるだけ「伝えたい」思いで改善を致しました。まだまだ不十分ではありますが、「わかりやすく開かれた議会」を今後とも推進し、親しみやすい議会を目指していきます。

さて、臨時会の役員改選で、編集委員会メンバーが少し変わりました。議会広報につきましても、更に親しめる編集をしてみたいと思います。今後とも、皆様方のご指導いただきます様よろしくお願い致します。

議会広報編集特別委員会

(委員長) 三浦 悟 (副委員長) 片岡 勝哉
(委員) 北川 健二 中村 昌司 大西 時子
小竹 庸介 櫻井 浩司